

会 議 録

会議の名称	茨木市総合計画審議会 第2専門部会（第3回）
開催日時	平成26年8月20日（水） （午前 <u>午後</u> ）6時30分 開会 （午前 <u>午後</u> ）7時20分 閉会
開催場所	市役所南館 10階 大会議室
議長	久 隆浩
出席者	〔 委 員 〕 宮井 美穂 久 隆浩、山内 直人 大上 眞明、奥本 浩久、木村 正文、萬谷 千寿穂 安孫子 浩子、上田 光夫、長谷川 浩 ＜以上、市民 1名＞ ＜以上、学識経験者 2名＞ ＜以上、関係団体から推薦された者 4名＞ ＜以上、市議会から推薦された市議会議員 3名＞ 【10名】
欠席者	松田 曜子
事務局職員	楚和副市長、柴崎副市長、小林総務部長、岸田危機管理監 河井企画財政部長、大西市民文化部長、西林産業環境部長 中岡市理事、大塚都市整備部長、鎌谷建設部長、萩原消防長 吉田総務部次長兼危機管理課長、上田企画財政部次長兼政策企画課長 大神産業環境部次長兼農林課長、泉消防本部次長兼総務課長 池田市民生活課長、徳永商工労政課長、松本環境政策課長 田邊都市政策課長、多田危機管理課長代理、岡田政策企画課長代理 向田政策企画課政策推進係長、仙石消防本部総務課総務係長 川寄政策企画課職員、中田政策企画課職員 【25名】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 開会 (2) 基本計画（案）まちの将来像4・5・6及び都市構造の総括審議について (3) その他 (4) 閉会

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議次第 (2) 第2専門部会 施策別計画等 修正案 (3) 総合計画審議会 の 日程表 (案) (4) 総合計画審議会 全体会議 (第1回、第2回) 会議録 (5) 総合計画審議会 第2専門部会 (第1回、第2回) 会議録
傍聴人	4名

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	<p>1 開会</p> <p>ただ今より、茨木市総合計画審議会第2専門部会を開会する。 委員の皆さまには、公私何かとお忙しい中、ご出席いただき、感謝する。 それでは、審議会規則第7条第6項の規定により、久部会長に議長をお願いする。</p>
久部会長	<p>会議の公開については、第1回の審議会で決定されたとおり、本会議は公開となっているのでよろしくお願ひしたい。 最初に、事務局から本日の出席状況と提出された資料について報告・説明をお願いする。</p>
上田課長	<p>出席状況は、委員総数11名中10名の委員がご出席で、審議会規則第7条第8項の規定により、会議は有効に成立している。 資料として、「茨木市総合計画基本計画第2専門部会 施策別計画等 修正案」と「総合計画審議会の日程表(案)」を配布している。この2つの資料については後ほど詳しくご説明する。また、参考資料として、「全体会議及び第2専門部会それぞれの第1回目、第2回目の会議録」を配付しているのでご参照いただきたい。</p>
久部会長	<p>2 基本計画(案)まちの将来像4・5・6及び都市構造の審議について</p> <p>この第2専門部会では、第1回目でまちの将来像4・6、第2回目でまちの将来像5と都市構造の審議を行い、委員の皆さまから多くの意見、提案等をいただいた。過去2回の審議を踏まえ、私と事務局で調整をした第2専門部会の施策別計画等修正案をもとに、本部会が担う施策別計画の総括審議を行う。まず、事務局から説明をお願いする。</p>
上田課長	<p>それでは、「第2専門部会施策別計画等修正案」に沿って、順にこれまでいただいた意見、提案への対応についてご説明する。 まず、「第4章 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」の2ページ「施策1 災害への備えを充実させる」において、施策の現状等をより分かりやすく表現するために、耐震性を満たさない木造家屋等についてのグラフをバックデータとして追加している。 続いて、「SNSなどを活用した双方向の情報提供体制を検討してはどうか」というご提案を受けて、「関連する施策と連携の内容」に7-7の施策との連携の内容を加えるとともに、3ページの取組1「防災体制の強化」の「現状と課題」「市が行うこと」「市民が行うこと」に、それぞれ「ソーシャルメディアの活用」や「双方向の情報提供体制」等を追加した。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>また、「防災コミュニティについて記載をしてはどうか」というご提案についても、取組1「防災体制の強化」の「市が行うこと」に「防災コミュニティづくりの推進」という文言を加えている。なお、「防災コミュニティ」の考え方については、第3回以降の全体会議の中でご審議いただく「重点プラン」においても一定の加筆修正を行いたいと考えている。</p> <p>また、市民に分かりにくい、なじみが薄いということで、「受援計画」についての注釈を欄外に追加している。</p> <p>5ページの取組5「総合的な雨水対策の推進」のところで、「北部地域において懸念される土砂災害への対応が必要でないか」というご指摘をいただいたので、「土砂災害」等の文言を追加している。</p> <p>続いて、「施策2 消防・救急体制の充実強化を図る」に対しては、「社会問題化している救急車の不適正利用について、市としての啓発活動を取組として記載してはどうか」というご提案をいただいた。そこで、9ページの取組2「救急業務の充実強化」の「市が行うこと」にその旨を加筆した。</p> <p>続いて、「施策3 防犯や多様な危機への対策強化を図る」について、13ページの取組1「防犯環境の整備」の「現状と課題」に防犯カメラの箇所数を記載していたが、数を載せることで固定化したイメージとなってしまう、今後の展開が見えにくく感じられることから、「市内34ヶ所」という表現を削除した。</p> <p>また、「地域安全センター」についてもご意見をいただいております、庁内でも検討した。その結果、「場」の設置という印象を受けることや、地域が主体となり設置するものであるため、市としての展開が難しいことなどから、「市民が行うこと」の中には「地域安全センター」という言葉を残しているが、その他からは文言を削除した。</p> <p>さらに、「『現状と課題』に記載のある『防犯灯の設置』に対して『市が行うこと』に記載がない」というご指摘を受け、記載を追加した。</p> <p>それから、「安全安心マップの作成など、学校やPTAとの連携を記載してはどうか」との提案もいただいていたが、これについては、12ページの「関連する施策と連携の内容」において、「2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する」との連携を既に記載しているので、原案のままとしている。</p> <p>同じく、取組2「防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上」においては、「防災訓練だけでなく、地域行事などにも防犯の取組を取り入れるなど、より大きくとらえて表現してはどうか」とのご提案を受けて「市が行うこと」に「防災訓練などの地域行事に」という記載を追加した。</p> <p>取組3「多様な危機への体制整備」では「サイバーテロ等への対応」についてのご質問もあったが、検討した結果、自治体レベルでの対応は難しいと考え、原案のままとした。</p> <p>続いて、15ページ「施策4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>める」では、「『自立した消費者』という表現が分かりにくい」というご意見をいただいていたが、「自立した消費者」という表現は、消費者教育の推進に関する法律の中の表現でもあるので、変更はせずに注釈を追加することで対応している。</p> <p>また、「『自立した消費者』という言葉が、少し突き放した印象を受ける」というご意見をいただき、「『施策の方向性』などに消費者保護の観点を入れてはどうか」というご提案があったので、これを受けて「消費者保護」という語句を追加している。</p> <p>「関連する施策と連携の内容」については、福祉との連携についてのご提案を受け、追加を行っており、また、16ページでは、環境の施策についてご審議いただいた際に、消費者教育との連携をご提案いただいたことを受けて、関連施策の追加を行っている。</p> <p>次に「第5章 都市活力がみなぎる便利で快適なまち」に移る。</p> <p>20ページ「施策1 地域経済を支える産業をまもりそだてる」については、「『商業集積地の事業所数・従業者数・年間商品販売額・売場面積』のデータは2007年のデータで時点が古い」というご指摘をいただいた。データを確認したところ、現時点で公表されている最新の内容であることから、このままとするが、今後、さらに最新版が公表された場合、あるいは他のデータから持ち込める場合は、その時点で差替えたいと思う。</p> <p>22ページの取組3「商業の活性化」については、「『市が行うこと』が商店街に特化した印象を受ける」ことから、表現の再検討をご提案いただいていた。これを受けて「市が行うこと」の記載を「商店街の活性化」から「地元商業の活性化」に改めている。</p> <p>また、「『市民が行うこと』にある『市内での消費活動に努めます』という表現だけでは違和感があるので、クッションとなる言葉として『イベント参加や』等の文言を挿入してはどうか」というご提案をいただいたので、「市内でのイベント参加や消費活動に努めます」という記載に変更している。</p> <p>次に、「施策2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる」について、24ページに「彩都ライフサイエンスパークの現状」と「インキュベーター施設の入居状況」について表を追加している。表の見せ方や内容にはもう少し工夫ができるかと思うので、その点については手を加えるかもしれない。</p> <p>25ページでは取組2「幹線沿道での企業立地誘導」について、「『目標』に『物流施設などの立地』と記載しているが、物流に限定しない方が良いのではないか」というご指摘を踏まえ、「物流などの企業立地が」と改めている。</p> <p>また、「語尾が他の取組と統一がとれていないように見える」というご意見もあったので、「進めていきます」から「進んでいます」という、その時の状態を</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>表す文言に変更している。</p> <p>また、取組3「特区制度などを活用した企業立地」の「事業者・団体が行うこと」に「北大阪地域拠点協議会」という市民になじみの薄い単語があったので、説明的な表現を追加して記載している。</p> <p>続いて、「施策3 就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる」に移る。</p> <p>29ページの取組1「就労の支援」について、「今後、増加する高齢者も対象に含めるべきではないか」とのご提案をいただいたが、本取組は就職困難者が主な対象であり、また、「若者、女性、障害者など」の「など」の部分に高齢者も含んでいることから、原案のとおりとしている。ただし、28ページの「関連する施策と連携の内容」において、高齢者支援の施策である1-2への連携を追記し、「高齢者への就労支援」について補完している。</p> <p>次に「施策4 地域特性を活かした都市づくりを計画的にすすめる」では、32ページに「都市計画」「都市づくり」「まちづくり」の用語の使い分けについての注釈を入れている。ただし、これは総合計画全体に関わることでもあるので、もう少し前のページに移すことも含めて検討させていただき、全体会議等で提示できればと考えている。</p> <p>続いて、「施策5 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる」では、38ページに、平成21年の市民アンケートの設問「自慢できる、茨木市民として誇れる景観」の結果を景観関連の資料として新たに掲載している。</p> <p>次に「施策6 時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる」については、42ページ「関連する施策と連携の内容」において公共交通の充実に限定されるような表現となっていたため、より広く北部地域などの魅力向上、活性化へ向けた表現に改めている。</p> <p>43ページの取組2「魅力ある中心市街地・駅周辺の整備」については、「『目標』の『起業家への支援で魅力的な商店が生まれる』という表現は『起業家＝商店』ととれるので違和感がある。『商店・事業所』という形にしてはどうか」というご提案を受け、にぎわい創出という観点で捉え、商店を主と考えているが、ご指摘を踏まえて「商店等」としている。</p> <p>また、「事業者・団体が行うこと」の2段落目について「内容が一般的であり、あえて記載する必要があるのか」「記載するのなら取組にふさわしい内容とするべきである」というご意見をいただき、「自立した組織や団体を育成し、協働によるまちづくりを推進します」から「自立した組織として賑わいづくりに取り組みます」と改め、この取組に合致した内容になるように変更している。</p> <p>続いて、「施策7 環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる」については、48ページの取組3「危険家屋・老朽マンション対策」で空き家対策についての記述をしているので、バックデータとして46ページに大阪府における空き家の状況のグラフを追加した。ただ、これについても</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>平成25年の統計調査を受けて、速報集計であるが最新のデータが出ているので、分かりやすいグラフ等があれば、そちらの方への差し替えも検討したいと考えている。</p> <p>次に「施策8 暮らしと産業を支える交通を充実させる」について、この施策は交通関連のものであるので、関連するデータとして、50ページに「鉄道各駅の年間利用者数の推移」「バス事業者別の年間乗車人数」のグラフを追加している。</p> <p>51ページの取組1「公共交通の維持・充実」においては、「『目標』に書かれている内容が分かりにくい」というご指摘があったので、「多様な利用者のニーズに応える公共交通になっています」を「ニーズに応えるサービスが提供されています」という表現に改めた。</p> <p>次に「施策9 市民・民間による都市づくりを促進する」では、54ページに「地区計画 決定数」の表を追加している。</p> <p>55ページの取組1「民間との連携、活力の活用」については、「公共工事へのアイデアコンペ等について記載を検討してはどうか」というご提案をいただいた。こちらについては、「施策2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる」の「関連する施策と連携の内容」として24ページに「デザイナーやクリエイターの進出を促進するための連携を行います」と記載しているので、55ページの取組1は原案のままとした。</p> <p>ここから「第6章 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」であるが、第6章の全体に対して「関連施策の設定が少ない」「第5章との関連に偏っている」というご指摘をいただいた。これを受けて、例えば「施策1 いごこちの良い生活環境をたもつ」においては、教育や安全安心などの分野での連携を記載している。なお、第6章では他の施策についても、同様に関連施策の追加を行っているが、時間の関係もあり、以降の説明については割愛させていただく。</p> <p>次に、61ページ取組3「快適環境の保全」については、「野良猫やカラス等への対策の必要性」についてご意見をいただいた。野良猫については既に記載している「ペットの適正飼育」により減少するものと考えている。また、カラスについては野生鳥獣であるため原則として捕獲できず、農作物等に被害が生じた場合にのみ対応が取れることとなっているので、ここでの記載は原案のとおりとしている。</p> <p>次に「施策3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす」については、68ページに「温室効果ガス排出量のグラフに注釈が必要である」というご指摘に対応し、下段に注釈を加えた。</p> <p>69ページの取組1「省エネルギーの実践及び普及啓発」の「現状と課題」に記載されている「環境家計簿」という表記について、「この単語だけでは、一般の市民にはわかりにくい」というご意見をいただいたので、欄外に注釈を追加して</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いる。</p> <p>71ページ「施策4 きちんと分別で資源の循環をすすめる」においては、3Rについて欄外に注釈を追加している。</p> <p>72ページの取組1「減量化の推進」では「『市民が行うこと』にフリーマーケット、リサイクルショップなど、楽しく取り組めるものを記載してみてもどうか」というご提案をいただいたので、「市民が行うこと」に「フリーマーケットやリサイクルショップなどの活用」という記載を追加した。</p> <p>最後に都市構造についてであるが、前回の会議でもお答えしたとおり、皆さまからいただいたご意見と同様の意見が都市計画審議会でも議論されている。そのため、本日は資料を提出していないが、今後、皆さまからいただいたご意見等も踏まえて検討していくことになるので、今後の都市計画審議会のスケジュール等も勘案しながら、案として一定集約、整理できた段階で、提示させていただきたいと考えている。よろしく願います。</p> <p>修正案の説明は以上である。よろしくご審議いただくようお願いする。</p>
久部会長	<p>修正箇所を中心に説明を受けた。概ね意見は反映されていると考えるが、再度、確認を含め、各章ごとに順番に審議し、その後、全てが終わった後、全体についてのご意見等をいただければと考えている。</p> <p>まず、第4章「市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」について意見をお願いする。</p>
宮井委員	<p>5ページの取組5「総合的な雨水対策の推進」の「目標」にある「浸水被害等」の標記について、「等」には多くの意味が含まれていると思うが、「等」を具体的に書いてはどうか。</p>
久部会長	<p>「等」とは何を想定しているのか。</p>
鎌谷部長	<p>前回の審議で土砂災害に関するご意見をいただいたので、土砂災害を想定し、「等」を入れた。</p>
久部会長	<p>土砂災害一つならそのまま表記してはどうか。</p>
鎌谷部長	<p>表記する方向で考えたい。</p>
長谷川委員	<p>5ページの取組5「総合的な雨水対策の推進」の「市が行うこと」で、「雨水貯留施設の設置」とあるが、ポンプ場などを整備する予定はないのか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
鎌谷部長	ポンプ場については、施設の老朽化等に伴う改築等は予定しているが、増設等は予定していない。
久部会長	ポンプの能力不足による内水氾濫はないので、ポンプの能力アップまでは考えていないということか。
鎌谷部長	雨水、浸水に関しては間に合っていないのが現状だが、ポンプの増設や能力アップという方法ではなく、貯留施設や雨水管の整備といった対策を中心に考えているので、ポンプ場の新たな設置は予定していない。
久部会長	雨水を流して捌くという考え方ではなく、一旦溜めて落ち着いてから流すという治水の考え方だと思う。これは考え方として重要なので、案の中で書き込んであるならば示していただきたい。
柴崎副市長	5ページの「市が行うこと」として、「公共下水道の雨水管整備や雨水貯留施設の設置」という文章で記述している。
久部会長	「流す」と「溜める」を総合的に整備するということである。 続いて、第5章「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」についてご意見をお願いします。
安孫子委員	51ページの取組1「公共交通の維持・充実」の「目標」について、「タクシーは路線バスを…」とあるが、「タクシーは」の述語が分かりにくい。「タクシーは路線バスを利用できない交通弱者に対応するなど」と補足してはどうか。
久部会長	路線バスを利用できないならタクシーで対応することで、様々なニーズに対応したサービスを提供するという意味だと思うが、分かりやすいように文言修正をお願いします。 46ページの空き家の状況に関するグラフだが、茨木市以外の他の市名はいくつか入れることはできるか。茨木市は相対的に空き家が少ないことが分かるが、さらに少ない市があり、この市くらい頑張るともっと良くなるので、その辺りの市名が入るとさらに分かりやすくなると思う。
河井部長	総合計画では、計画の性格上、他の市を引き合いに出して論ずるのは統一的に避けるようにしている。
久部会長	実感として茨木は空き家が少なく、すぐに転売ができるというのは魅力の一

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	つだと思う。それをうまくPRできるような図表になればいいと感じた。もう少し解説があってもいいかと思ったが、無理には言わない。
久部会長	総合計画の中で他市と比較するのは難しいと思うが、本市の空き家率を大阪府内や全国、近畿の大都市圏の平均と比較することも考えられるので、工夫したい。
久部会長	ニュータウン開発を認めてこなかった経緯なども、茨木市の空き家が少なく抑えられている要因だと考えられる。その辺りを表現できると茨木市の特徴にもなると思う。
山内委員	茨木の空き家率の推移を時系列で示すことはできるか。また全国との比較はできるか。そちらの方が、インパクトがあるかもしれない。
上田課長	可能なので、検討したい。
久部会長	続いて第6章「心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」についてご意見を願います。 この章だけではないが、図表でレイアウト的にバランスの悪いページがあるので、全体的に見やすくしていただきたい。他はよろしいか。
各委員	【意見なし】
久部会長	都市構造については、修正案の説明にもあったとおり、総合計画と並行して都市計画マスタープランが都市計画審議会で審議中であり、この部会でいただいた意見も含めて、都市計画審議会にて審議される。都市構造の案がまとまった段階で本審議会の全体会議にて提示していただくことを考えているが、このようにさせていただけるとよろしいか。
各委員	【異議なし】
久部会長	では、後日の全体会議で提示いただいて、議論をさせていただく。 以上、全ての修正箇所を確認していただいたが、再度、全体を通してご意見はないか。
各委員	【意見なし】
久部会長	以上で部会としての審議は終了させていただく。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>本日のご意見は、私と事務局で調整したうえで、第2専門部会の審議結果として修正案を作成し、次回の全体会議で本部会の代表として、私から報告をさせていただきたいと思っているので、よろしく願います。</p>
久部会長	<p>3 総合計画審議会の日程案について</p> <p>続いて、今後の審議日程について事務局から説明をお願いします。</p>
上田課長	<p>それでは、今後の審議の日程についてご説明する。お配りしている「総合計画審議会の日程表(案)」をご覧ください。</p> <p>既にご案内のとおり、第3回の全体会議は、9月16日火曜日の午後6時30分から開催させていただく。ここで、第1・2専門部会の審議結果を報告いただき、審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>併せて、基本計画(案)の「重点プラン」及び「財政計画」の審議、さらには、再度、基本構想(案)についてご審議をいただき、10月上旬から予定しているパブリックコメントにかける総合計画(案)をまとめていただきたいと思いますと考えている。</p> <p>ただ、基本構想、あるいは基本計画全般に渡り、ご審議いただくということで、内容のボリュームが大変多く、全ての案件が終了しないことも想定して、9月29日の月曜日を予備日として考えている。</p> <p>パブリックコメント以降については、第4回、第5回をそれぞれ11月上旬、中旬に開催し、第5回は最後に答申をいただくように考えている。その間に、同じく第4回の審議が終了しなかった場合の予備日を考えている。</p> <p>委員の皆さまにおかれては、ご多忙かと思うが日程の調整など、ご協力をいただけるようよろしく願います。</p>
久部会長	<p>今後の日程について質問等はあるか。ご意見はよろしいか。</p>
各委員	<p>【意見なし】</p>
久部会長	<p>4 閉会</p> <p>では、第2専門部会はこれで終了とする。</p> <p>皆さまのご協力のお陰で、無事に終了することができた。</p> <p>改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
	以 上